

開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱い手続きの流れ

照会

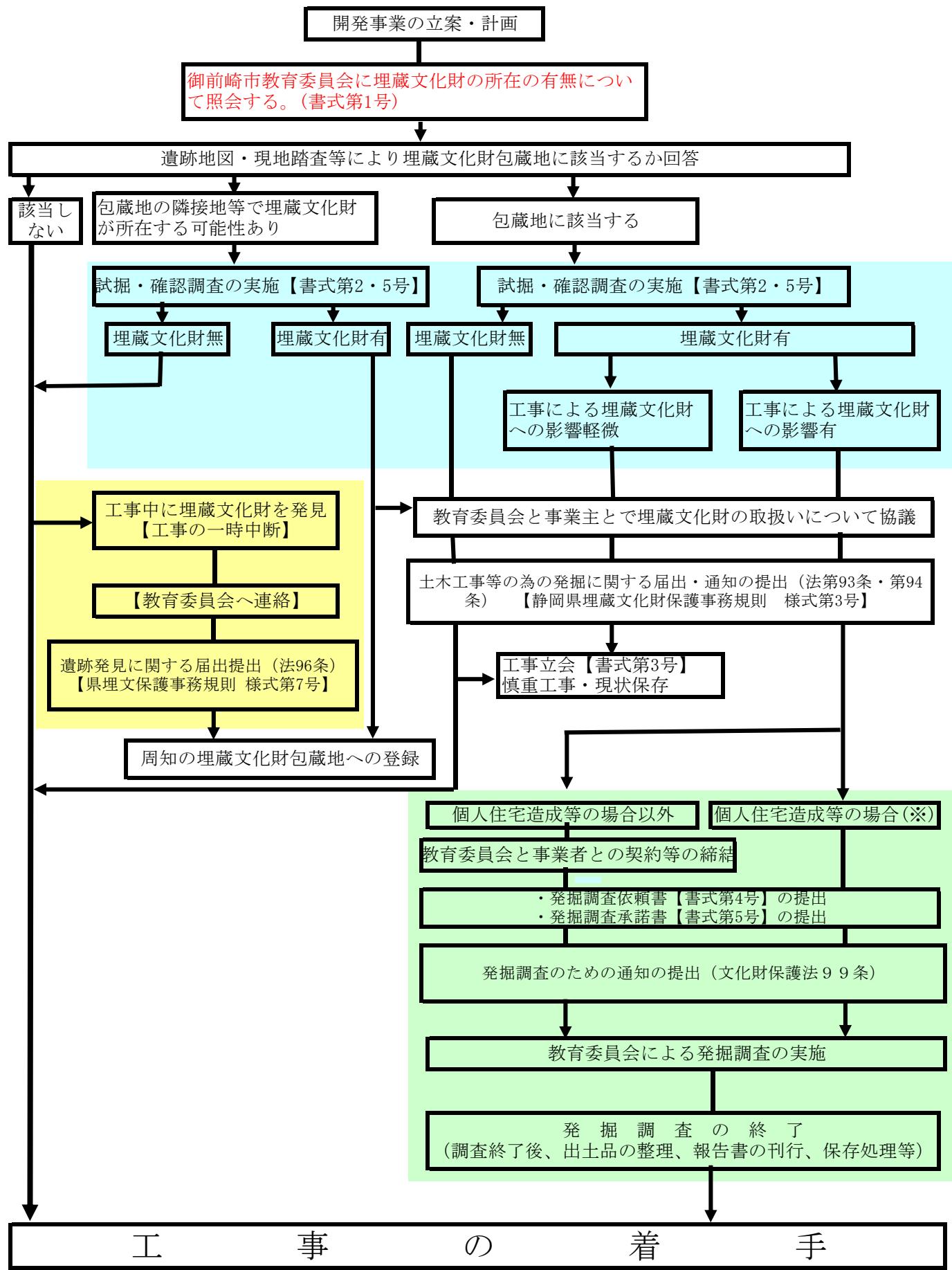
回答

試掘
確認
調査

不時
発見

協議

発掘
調査



(注) 埋蔵文化財は地上からの確認が困難ですので、包蔵地の隣接地等の場合は所在有無の回答の事前に試掘・確認調査を実施したり、工事中に立会いが必要な場合があります。

(※) 事業者が個人等で原因者負担とすることが困難な場合、発掘調査に係る経費は、公的補助を受けることが出来ます。

御前崎市教育委員会 社会教育課芸術文化係 文化財担当
静岡県御前崎市池新田5585番地 Tel(0537)29-8735